

暫定決定の内容 (2016年6月IASB Updateより抜粋)¹

アジェンダ・ペーパー10C：財務業績に関する情報

当審議会は、改訂「概念フレームワーク」では次のようにすることを暫定的に決定した。

- a. 純損益計算書を当期の企業の財務業績に関する情報の主要な源泉として記述するが、当該計算書の目的を示すことはしない。13名の審議会メンバーがこの決定に賛成し、1名の審議会メンバーが反対した。
- b. 収益及び費用は純損益計算書に含めるべきであるという原則を示す。ただし、当期の純損益計算書で提供される情報の目的適合性又は忠実な表現が、資産又は負債の現在価額の変動をその他の包括利益（OCI）に含めることによって高められる場合は除く。この原則は、EDで提案した純損益計算書の使用に関する反証可能な推定を置き換えるものとなる。改訂「概念フレームワーク」では、これが生じると見込まれるのは例外的な状況のみであると記載する。14名の審議会メンバー全員が、この決定に賛成した。
- c. 収益及び費用をOCIに含めることに関する決定は、基準設定の際に当審議会のみが行うことのできるものであると記載する。こうした決定を行う際に、当審議会は、資産又は負債の現在価額の変動を当期の純損益計算書から除外することが、なぜ当該計算書で提供される情報の目的適合性又は忠実な表現を高めるのかを説明することが必要となる。12名の審議会メンバーがこの決定に賛成し、2名の審議会メンバーが反対した。
- d. 原則として、OCIに含めた収益及び費用は、リサイクルによって当該期間の純損益計算書の情報の目的適合性又は忠実な表現が高まる場合にリサイクルすべきであると記載する。この原則は、EDで提案したリサイクリングに関する反証可能な推定を置き換えるものとなる。11名の審議会メンバーがこの決定に賛成し、3名の審議会メンバーが反対した。
- e. OCIに含めた収益及び費用がリサイクルされない場合があることを記載する。例えば、当該期間の純損益計算書で提供される情報の目的適合性又は忠実な表現を高めるために、リサイクリングを行うべき期間又はリサイクルすべき金額を識別するための明確な基礎がない場合である。10名の審議会メンバーがこの決定に賛成し、4名の審議会メンバーが反対した。
- f. OCIに含めた収益及び費用をリサイクルすべきかどうか、いつリサイクルすべきなのかに関する決定は、基準設定の際に当審議会だけが行うことのできるものであると記載する。こうした決定を行う際に、当審議会は、リサイクリングが、なぜ当該期間の純損益計算書で提供される情報の目的適合性又は忠実な表現を高めるのかを説明することが必要となる。13名の審議会メンバーがこの決定に賛成し、1名の審議会メンバーが反対した。

当審議会は、リサイクリングについて明確な基礎を識別できないことは、そうした収益又は費用をOCIに含めるべきではないことを示唆している可能性があるというEDでの記載を削除することも暫定的に決定した。12名の審議会メンバーがこの決定に賛成し、2名の審議会メンバーが反対した。

¹ 事務局注：IASB スタッフの提案から追加又は変更された点に下線を付している。